

岐阜大学大学院共同獣医学研究科における学位論文
に係る評価の基準（学位論文が満たすべき水準）

（ 令和元年12月25日
制 定 ）

学位論文が満たすべき水準として以下の要件をすべて満たす必要がある。

- ① 当該研究領域において学術的意義を有し、かつ独創的であること。
- ② 研究の背景、意義が適切に記述され、研究の目的が明確であること。
- ③ 研究手法が目的に沿ったものであり、研究結果を再現できる具体的な情報が記載されていること。
- ④ 研究データに基づいて適切な解析および図表の提示がなされていること。
- ⑤ 研究結果に基づいて適切な論証および考察が展開され、説得性のある結論が導かれていること。
- ⑥ 学位論文の基礎となる研究成果が、学術論文掲載雑誌に1編以上掲載または受理されていること。
- ⑦ 研究倫理と法令が遵守されていること。

学位審査委員会の体制、審査の方法及び項目

主査1名、副査4名（少なくとも2名は相手大学の研究科から選出する）からなる5名により構成される学位審査委員会を審査申請者ごとに選出し実施する。主査及び副査は各研究科で選出し、共同獣医学研究科委員会で決定する。各大学の研究科委員会において審査のため必要と認めた場合は、岐阜および鳥取大学双方の研究科、他の大学院および研究所等から副査の追加選出も可能とする。学位論文を受理した日から1年以内に、学位審査委員会にて最終試験及び口頭試問を実施し、公開の論文発表会を終了した者に対して、その審査結果について文書をもって各大学の研究科委員会に報告する。各研究科委員会は審査の上、可否を決定する。学位論文、最終試験及び口頭試問については、以下の審査項目について評価を行い、可否を決定する。

- ① 別に定める「学位論文が満たすべき水準」をすべて満たしていること。
- ② 専門領域の知識を十分に持ち、その領域の研究課題を的確に把握していること。
- ③ 研究倫理について十分に理解し、それを遵守していること。
- ④ 先端的かつ発展的な研究を立案・遂行する能力を身につけていること。
- ⑤ 論文や口頭発表が論理的に分かりやすく構成されていること。

- ⑥ 口頭試問における応答が論理的で分かりやすいこと。
- ⑦ 国際的に活躍するためのコミュニケーション能力を身につけていること。

附 則

この基準は、令和元年12月25日から実施する。

附 則

この基準は、令和6年12月25日から実施し、令和5年4月1日から適用する。